

# 《農業用使用済プラスチックの リサイクル回収について》

ひたちなか市農業用プラスチック適正処理協議会は、農業の振興と自然環境の保護を図ることを目的に、農業用使用済プラスチック（塩化ビニール及びポリエチレン）のリサイクル回収事業を実施いたします。回収を希望する方は、事前登録が必要となりますので下記登録期間内に市農政課までお越し願います。

リサイクル資源の回収に伴い、資源の運搬業者及び処理業者との事前契約が必要になります。リサイクル回収事業につきましては、市協議会が筆頭となり契約締結となるため、排出事業者（農家）の方は委任状の提出が必須になります。様式は市でご用意します。

## 【事前登録期間について】

1. 登録期間 9月6日（月）～9月30日（木）  
(8:30～17:30, 土日・祝日除く)

2. 場所 ひたちなか市役所本庁舎3階 農政課

3. 持参するもの  登録料 1,000円  
 印鑑（認印、スタンプタイプ不可）

## 【回収日について】

1. 回収日 11月16日（火）

農業用ポリエチレン 午前 9時30分～午前11時30分  
農業用塩化ビニール 午後 2時00分～午後 3時30分

2. 場所 勝田地区 JA常陸 勝田育苗センター  
那珂湊地区 阿字ヶ浦転作推進センター前

3. 費用 農業用ポリエチレン 1キログラムあたり 64円  
農業用塩化ビニール 1キログラムあたり 56円  
※当日計量した重量にて計算します。

### ☆注意事項☆

- 登録は毎年必要です。
- 対象外のもの、きちんと梱包のルールが守られていないもの、登録時に申告した重量から大幅に増加する場合は、当日引き取れない場合があります。
- ※登録時にお渡しする「農業用使用済みプラスチックの回収について（令和3年度用）」参照。
- 緑マルチの回収はしません。

### 【問合せ先】

ひたちなか市農業用プラスチック適正処理協議会

事務局：ひたちなか市農政課農業振興係 TEL：029-273-0111（内線1332）